

5. 地域生活支援事業の実施に関する事項

(1) 都道府県地域生活支援事業

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
発達障がい者支援センター運営事業 ※指定都市を除く	箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
	実利用者数	1270人	1270人	1270人
高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する 支援普及事業	箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
	実利用者数	1000人	1000人	1000人
障がい児等療育支援事業 ※指定都市・中核市を除く	箇所数	2箇所	2箇所	2箇所
障害者就業・生活支援センター事業	箇所数	18箇所	18箇所	18箇所
	実利用者数	8660人	9030人	9400人
手話通訳者養成研修事業	登録試験合格者数	16人	16人	16人
	実養成講習修了見込者数	80人	80人	80人
要約筆記者養成研修事業	登録試験合格者数	5人	5人	5人
	実養成講習修了見込者数	20人	20人	20人
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	登録者数・実養成講習修了見込者数	30人	30人	30人
手話通訳者派遣事業 ※指定都市・中核市を除く	実利用時間数	445時間	445時間	445時間
要約筆記者派遣事業 ※指定都市・中核市を除く	実利用時間数	60時間	60時間	60時間
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	実利用登録者数	118人	118人	118人
意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の 連絡調整事業	実施の有無	有	有	有
都道府県相談支援体制整備事業(相談支援によるアドバイザー見込数)		11人	11人	11人
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業 ・地域移行・地域生活支援事業	退院促進ピアサポート従事者見 込者数	20人	20人	20人

* 手話通訳者養成研修事業については、堺市以外の数値(他の指定都市・中核市は共同実施)

* 要約筆記者養成研修事業については、大阪市・堺市以外の数値(中核市は共同実施)